

1 事業の成果

(1) フードバンク事業

◆実施内容

- ・生活自立支援法に基づく岩手県内の相談機関や役所、社会福祉協議会等 29 ヶ所(食料支援できるが要請がなかった機関は除く)に提供した。その他、相談機関や支援機関 15 団体(学習支援・こども食堂・被災者支援)、福祉施設 6 施設、フードバンク団体 5 団体、計 55 ヶ所へ提供
- ・フードバンク岩手への直接相談は 16 件(来所 1 件、電話 10 件、メール 5 件)、関係機関へおつなぎした
- ・フードドライブは公開型で新たに盛岡市役所 2 ヶ所目となる盛岡国際交流協会内にポストを設置。
- ・企業の社会参加としては日本たばこ産業(株)がフードドライブを共同で行う事となった(陸前高田市と大船渡市のポストから F B 岩手事務所まで食品の輸送を行う)

(2) 社会参加事業

- ・社会参加推進事業については、こども支援プロジェクトの梱包作業等をきっかけに学校以外で個人での参加をする学生が増え将来の担い手を増やす事ができた。一般ボランティアは長期にわたり定期的に参加する人数が増えた。また、フードバンク岩手のボランティアをきっかけに他ボランティア活動参加となった。
- ・一般、学生ボランティア参加人数 述べ 611 人(実人数 184/内学生数 52 人)
- ・寄贈・提供は以下の表のとおり(2019 年 4 月～2020 年 3 月)

	ご寄贈いただきました		提供しました			
	件数	重量 (kg)	施設等	世帯数	人数	重量 (kg)
2019 年 4 月	46	586.2	5	54	114	623.44
5 月	51	484.34	11	107	190	867.21
6 月	49	1246.76	5	72	142	819.81
7 月	96	1859.44	9	79	173	836.41
8 月	77	1537.04	13	449	1380	4525.67
9 月	64	838.08	12	66	118	641.95
10 月	66	3171.13	19	63	111	2554.8
11 月	87	2178.47	16	74	147	837.26
12 月	148	3806.84	19	451	1411	4864.7
2020 年 1 月	90	1878.42	13	63	114	841.14
2 月	65	1395.13	11	64	128	816.16
3 月	98	3562.24	14	101	209	1559.8
合計	936	22544.09	147	1662	4237	19824.35

◆成果

- ・食品提供企業の増加、フードポスト設置箇所の増加
- ・支援団体等への譲渡件数の増加

◆課題

- ・施設等への食品提供量の減少となった。
- ・フードバンク事業では、27 か所(2019 年度新規 7 か所)場所でフードバンクポストを設置した事により、色々な食品が集まるようになったが提供量は前年より 380 kg 程度減少しており必要とされる食品の種類や量を集める工夫が急務である。
- ・寄付金は単発の寄付者が多く継続的な寄付者は減少。継続的な寄付につなげる事が重要。

(3) 困窮者支援事業(食のセーフティネット事業)

- ◆生活自立支援法に基づく岩手県内の相談機関や役所、社会福祉協議会等 29 ヶ所(食料支援できるが要請がなかった機関は除く)に提供した。相談機関や支援機関 15 団体(学習支援・こども食堂・被災者支援)
- ◆フードバンク岩手への直接相談は 16 件(来所 1 件、電話 10 件、メール 5 件)、関係機関へおつなぎした

(4) フードバンク子ども応援プロジェクト

◆実施内容

・夏、冬休み中の子どもの健康面や精神面における不安を解消すると同時に悩みごとを抱えながらも、支援が行き届いていない小中学生のいる世帯が抱えている課題や悩みを早期発見し、ケースによってはアウトリーチも行い相談機関等々の社会福祉資源に早期につなぎ、生活が困窮しきる前に解決を図り重篤化を防ぐことを目的とし事業を行った。

・緊急フードドライブなどで集まった食料品の検品や梱包作業には、市民ボランティアや学生ボランティア参加で行った。若者が将来の担い手として、子どもの貧困問題や身近な地域課題の理解を深める大切である。したがって作業前にこどもの貧困についての説明会を行った。

◆成果

- ・785 世帯 2633 人(内こども 1583 人)へ長期休み期間中に食品の詰合わせを発送
- ・多くの世帯へ社会福祉資源の案内チラシを食品と共に同封し相談先を知ってもらい、早期の相談につながった。また、行政担当課や社会福祉協議会以外にも多機関との協働や連携を行うことができた。

◆課題

・回を増すごとに各市町の申込世帯数は増えており、支援機関につながるケースも増加してきたが、短期間に食品を集める方法やルート確保が必要。

(5) 東北 6 県のフードバンクネットワークの構築事業

◆実施内容

- ・東北 6 県のフードバンク団体のネットワーク構築。(青森 1、秋田 1、宮城 3、福島 2、山形 1、岩手)
- ・マニュアルや発注票などの書類も共通フォーマットの使用。
- ・新設フードバンク団体の立ち上げ支援。(石巻・八戸)

◆課題

・各団体の基盤が整っていない事とノウハウ等に差があり、企業や市民とのつながりが弱く自力で必要量の食品を集められる状態ではなく、支援機関の要請に対応できない。また食品がある場合でも食品の輸送にかかるコストの捻出は課題。

(6) その他 (アドボカシー)

- ◆「食品ロスの削減の推進に関する法律」(略称 食品ロス削減推進法)が、令和元年 5 月 31 日に令和元年法律第 19 号として公布され、令和元年 10 月 1 日に施行されました。

(7) 災害対応

- ◆台風 19 号災害支援(久慈市・普代村・田野畑村・岩泉町・宮古市・山田町・釜石市)
- ・ボランティアセンター運営協力/ボランティア派遣
- ・物資提供、約 2000 kg(飲料等)

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載 した事業)	具体的な事業内容	実施 予定 日時	実施 予定 場所	従事者 の予定 人数	受益対象者 の範囲及び 予定人数	事業費の 予算額 (千円)
フードバンク事業	・市民や生産者に食品の提供をお願いし、生活困窮者自立支援相談事業所などに無償で提供する事業。 ・東北6県でフードバンクのネットワークを構築する事業	常時	盛岡市 などと 東北6 県	4名	・岩手県内の生活困窮者自立相談事業所など約30団体。 延べ1000世帯分 ・東北のフードバンク活動4団体	7,690
困窮者支援事業	子どもを持つ世帯の困窮者を新たに発見し支援につなげる事業	随時	盛岡市 など県 内	4名	子ども世帯 約900世帯	4,099
就労継続、就労移行支援事業	実施予定なし					
社会参加推進事業	寄付された食品の仕分けや、フードドライブなどをきっかけに困窮者支援に市民の参加を促進する事業	週4回 程度	当事務 所等	2名	100名	177
その他の付帯する事業	実施予定なし					0

(2) その他の事業

事業名 (定款に記載 した事業)	具体的な事業内容	実施 予定 日時	実施 予定 場所	従事者 の予定 人数	事業費の 予算額 (千円)
実施予定なし					

(備考)